

斎場会館の建設用地決る

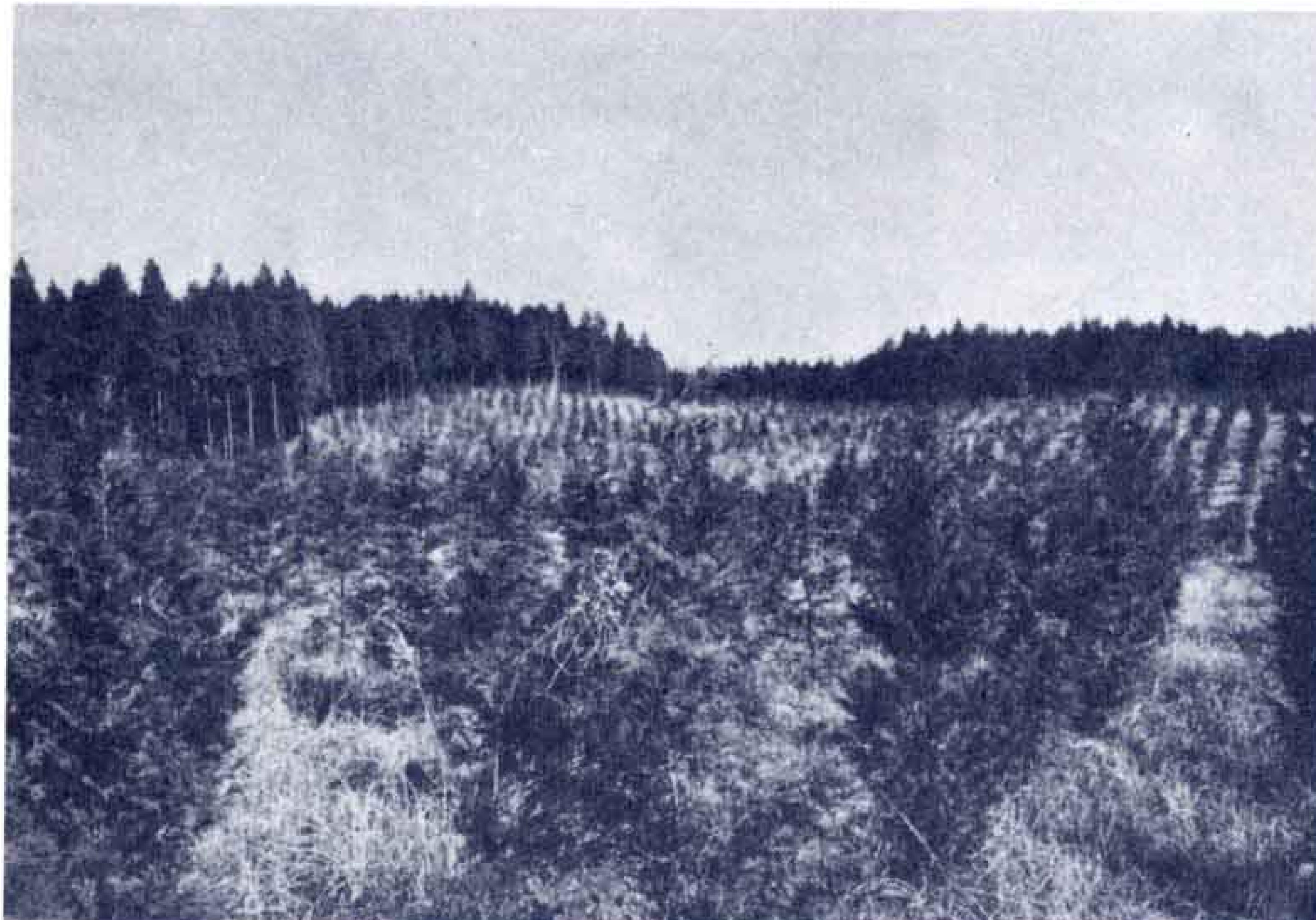
**大渕字小河窪地先に
約45000平方㍍の用地を取得**

広域市町村圏事業の一環として斎場会館の建設を行います
が、このほど建設用地が決まりました。場所は大渕字小河
窪地先で、51年度に用地取得を行い、その後建設に取りか
かります。それでは、斎場会館の概要と広域市町村圏事業
についてお知らせいたします。

富士市・富士宮市・芝川町で建設

現在の火葬施設は、富士市が鷹岡中学校の西側に炉数5基を持ち、富士宮市は3基で、芝川町は富士宮市に依存しています。しかし、両市の

施設とも建設してから10数年以上もたち、古くなってきたため近代的な施設整備が必要となっています。しかし、同じ場所に新しく建設するに



【用地取得を行う大渕小河窪地先】

は場所が狭く困難な状態です。

そこで、富士地区広域市町村圏事業の一環として、共同で使用できる施設を計画しました。また、将来のことを考えて火葬場だけでなく、葬儀もできるように斎場を備えた施設となります。

そこで、こうした計画のもとに富士地区広域市町村圏協議会は

- 2市1町のほぼ中間で使いやすい場所
 - 広い用地が確保できる場所
- などの条件で、これまで用地選定を行ってきました。候補地は関係町内と話し合った結果、最終的に大渕字小河窪地先にこのほど決まりました。小河窪は標高約400㍍の所ですが、その中に火葬場、斎場、小公園、駐車場などをつくる予定です。とりあえず51年度中に地主の方々のご協力をいただき約45000平方㍍の用地取得を行います。

富士地区は昭和47年に設定

広域市町村圏

生活水準が向上し、都市はもとより農山漁村においても、都市的生活様式を営むようになりました。しかし、それに比べ道路や下水道施設など公共施設の整備が非常に遅れ、住民の日常生活に必要な行政サービスを提供する市町村としては、早急に公共施設を整備する必要にせまられています。

一方、交通通信手段の発達で

住民の生活行動範囲は拡大し、市内だけにとどまらず、近隣市町にも及び日常生活圏が形成されつつあります。そこで、住民の日常生活圏を一体とした行政を行うためには、市や町が共同して協力体制を整えることが必要となります。

広域市町村圏の施策は、このように市や町が当面している問題を解決するものですが、富士

地区の場合富士市、富士宮市、芝川町は昔からお互いに有機的な関係を持ちながら発展を続けてきました。

このような背景の中で、昭和47年2市1町は富士地区広域市町村圏として設定されました。なお富士地区広域市町村圏事業は斎場会館をはじめ、誘致運動を行っている県立高校の建設などがあります。